

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（55）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2016年9月1日号収載）

小田中 聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

はじめに

本稿で取り上げるのは、2015年12月に生起した問題のうち、第一に「戦争法」の実施過程と、これに反対する動きである。

第二に、沖縄問題である。

第三に、TPP（環太平洋経済連携協定）が日本経済に何をもたらすか、そしてこれと2015年度補正予算と2016年度予算案との絡みについてである。

第三に、文化・教育全般についてである。

第四に、特定秘密保護法の実施過程、マイナンバー制度、共謀罪立法化の動きである。

なお、第三と第四と国際関係に関わる問題、テロ問題、等については紙数が許されれば、多少述べることにし、詳細は後に一括して述べることにする。

I 戦争法の実現過程

一 戦争法の実現過程

（1）青森県三沢市の三沢基地に在日米空軍のF16戦闘機が配備され、5000戦闘時間飛行した（12月2日赤旗）。

この事実は、第一に米空軍が三沢基地を我が物顔して戦地に赴くため自由に使用していること、第二に「戦争法」により日本の航空自衛隊が米軍機に給油することができることを表しているのである。

（2）① 12月1日から同月11日まで宮崎県新富町の航空自衛隊が新田原基地を使用し、日米共同訓練＝戦闘機、戦闘訓練を

行った。その訓練には沖縄県の嘉手納基地からも約50人の人員とともにF15戦闘機4機が飛来し、新田原基地や築城基地

（福岡県）の航空自衛隊の戦闘機と共同演習したのである。

共産党宮崎県委員会は、宮崎県知事に対し、“この共同演習は、アメリカのため航空自衛隊が海外派兵するための共同訓練であり、断じて容認できないとし、日米共同訓練は県民を危険にさらすようなものであるとして、知事が国に訓練を中止するよう

に求めること”を要請したのである（12月2日赤旗）。

② この共同訓練の持つ意味は、アメリカが自国の利益を守るために海外派兵をするための危険な訓練である。その危険な訓練に日本の国民＝人民が受忍を強いられるいわれは、戦争法成立後といえども全くないことである。

(3) ① 12月4日、安倍政府は、首相官邸で「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」（本部長菅官房長官）の会合を開いた。そして、11月のパリ同時テロを踏まえ、包括的テロ対策をまとめ、省庁横断でテロ関連情報の収集、分析に当たる「国際テロ情報収集ユニット」を8日付で外務省に設置することを正式に決定した。同ユニットには、東南アジア、南アジア、中東、北・西アフリカの4地域をそれぞれ統括する審議官級四人を東京に置き、在外公館には担当地域に精通した人物を駐在させるが、その人物は外務省のほか警察庁、内閣情報室などの職員を充てる。

また推進本部は、関係省庁の局長級で構成され「国際テロ情報収集・集約幹事会」を8日付で首相官邸で発足することを決定した。そして水際対策として、出入国審査で撮影する顔写真と、テロリストの写真データベースを照合するため生体認証（バイオメトリックス）の技術を活用することを確

認した。そして12月3日、遠藤五輪担当相は、ダニエル米大統領特別補佐官と2020年東京オリンピック・パラリンピックを狙ったテロやサイバー攻撃を未然に防ぐため日米間で連携していくことに合意した（12月5日赤旗）。

② 以上の事実は、第一に東京オリンピック・パラリンピックをテロから未然に防ぐという名目で、情報収集、分析体制を強化したことであり、情報収集の対象はいわゆるテロリストに限らず、テロに何らかの関係があると見るものやテロを取材するジャーナリストや政府を批判する者の情報を収集することになること必至である。第二に、テロ対策をアメリカとのみ連携して行うことの奇妙さである。裏からいえば、中東・アラブ、中国、韓国との連携なしにテロを未然に防ぐことはできないことである。第三に、テロ情報が治安体制強化に利用されることの危険性である。そもそもテロを防ぐのは治安力ではない。このことはこれまでも指摘してきたことである。

要するに上述の情報収集体制強化は、テロ対策を利用する日米軍事同盟強化の一環なのである。

(4) ① 日米軍事同盟は、対等な政治関係を基礎として成り立ってはいない。日本は、政治的にも軍事的にもアメリカに従属している。

その一端を示すのが、日本がアメリカに支払っている高額な米軍関係費である。2015年度の在日米軍関係経費（おもいやり予算を含む）の総額は7278億円に達しているのである（赤旗調査・12月5日赤旗）。

その内訳は、①在日米軍駐留経費（おもいやり予算、基地周辺対策費、基地交付金、土地の賃料等）5771億円、②在日米軍再編経費（辺野古新基地等）1451億円、③SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費46億円から成り立っている。そしておもいやり予算（1978年度から）、SACO（1997年度から）、在日米軍再編経費（2006年度から）なども日本の負担金になっている。④支出官庁は防衛省が5232億円、総務省が388億円、財務省が1658億円である。その中でおもいやり予算は、1899億円であり、米軍関係経費全体の26・09%である。しかし、財務省の財政制度等審議会分科会は2016年度から「おもいやり予算」の減額・一部廃止を検討する方針を打ち出したが、辺野古米軍新基地建設や米領グアムの海兵隊基地を推進するための「おもいやり予算」は増額されるとみられる。

② これらの事実によっても、日本がアメリカの属国の如き存在であることが分かると思う。

(5) ① 2015年12月6日明らかにされたところによれば、米軍が2000年以降、少なくとも日本の12の大学と機関の研究者に二億円を超える研究資金を提供していた。また米政府は、12を含む26大学の研究者に計150万ドル（現在のレートで約1億8千万円）超を提供した。このうち12の大学・機関が、公表されなかった資金を含めて受け入れを認め、その総額が2億2646万円である。

東京工業大学は、2005年以降、11件の研究（炭素繊維複合材に関する）に計87万ドル（同1億680万円）の提供を受けた。理化学研究所も2000年から2010年の間に2件で合計4798万円の資金提要求を受けた。研究対象は、非破壊検査に関連する技術と、レーザー加工技術の基礎研究であった。その他にも米軍から資金提供された研究機関はあった。

② この事実をアメリカは認めている。在日米軍司令部は（取材に対し）“日本の大学や研究機関に数十年にわたり資金を提供している。提供は主に陸軍や空軍など米軍の各組織の科学的な優先順位に基づいている”とコメントしたのである（12月7日河北新報）。

この事実は、アメリカが日本の優れた科学技術を金で買い占め軍事力強化に利用し

ようとする陰險な企みを見事に示している
のである。

そもそも科学は、軍事に利用されてはな
らない。科学は人類の平和と幸福のために
こそ役立てなければ、その存在価値を失う
のだ。科学者は、良心に賭けて自己の研究
が軍事に利用されることを拒否すべき学問
的・文化的・道徳的義務を負っているのだ
である。

(6) 12月8日、安倍政府は、省庁横断
でテロ関連情報の収集・分析する「国際テ
ロ情報収集ユニット」を新設した。2016
年5月の主要国首脳会議（伊勢志摩サミッ
ト）や2020年の東京オリンピック、パラ
リンピックのためテロ対策強化に乗り出し
た。情報収集ユニットとは、外務省に設置
され、職員は同省、防衛省、警察庁の職員
で構成され、東南アジア、中東、北・西ア
フリカの四領域を分担し、省庁横断的にテ
ロ関連の情報収集・分析を行う組織である
(12月9日赤旗)。なおこの動きに先行す
る事実につき、前述(3)参照のこと。

この事実は、安倍政府がテロ対策強化に
積極的に乗り出したことと、テロ対策に名
を借りた治安強化に乗り出したことを示し
ている。

(7) 日米両英府は、12月16日、2016年
から2020年度まで、5年間の在日米軍へ
の「おもいやり予算」につき基本合意し

た。その中味は、11年～15年度分より約
130億円増の総額9466億円となる見込み
である、と伝えられている(12月17日赤
旗)。

この事象は、アメリカがアジア太平洋地
域に戦略の重点を置くリバランス（再配
置）に伴う在日米軍の増強を理由に大幅増
額を要求し、結局日本はこの要求に屈服し
た結果生じたのである。なおこの事実に関
する動きにつき、前述(4)を参照のこと。

いかに安倍政府がアメリカの要求に弱腰
であり、市民の生活上の利益よりもアメリ
カの利益を重視する卑屈な政府であるかを
如実に示しているのである。

(8) 12月18日に行われた自衛隊饗庭野
分屯基地祭で、子どもを含めた来場者に、
模擬銃を持たせ銃の操作を体験させた事実
が発覚した(12月19日赤旗)。

これに対し、滋賀県あいば野平和運動連
絡会の早藤共同代表8人が基地に赴き、分
屯地
司令に抗議文を提出した。

その主な内容は、“①子どもに銃に触れ
させる行為は、15歳未満の児童の軍隊、
武装集団への採用を禁じたジュネーブ条約
や子どもの権利条約の趣旨に反し許されな
いこと、②陸上自衛隊では市民団体から銃
刀法違反と告発され、銃操作体験を中止し

ていること、③戦争法が成立した今、子どもに戦争体験させ、青少年を戦場に駆り立てる危険な企てであり、強く抗議すること、④今後子どもたちに銃などあらゆる武器の接触体験をさせないように抗議する”、というものであった（以上同赤旗）。

これは恐るべき企てである。少年に模擬戦争をやらせるとは。

(9) 2015年12月17日、陸海空の自衛隊による、海外邦人輸送を想定した訓練が航空自衛隊入間基地（埼玉県入間市）で始まった。訓練は、17、18両日行われ、銃器を持った隊員が公道を使い、海外在住の日本人に見立てた隊員数十人を陸上自衛隊相馬原演習場から入間基地へ輸送するものであり、入間基地内ではヘリを使用した訓練も行われている。

防衛省は、今回の訓練で携行する武器は、小銃、拳銃、軽機関銃で、目的はテロリストや武装勢力の攻撃への「警戒」と、日本人の「防護」のためだ、と弁明している。

このような訓練の持つ意味は、「邦人保護」の名目で、海外で自衛隊が武器を装備して、アメリカか軍と共に戦争を行う予行演習なのである。

(10) 2013年2月、丹後半島の経ヶ岬の近くに米軍レーダー基地を建設する計画が日米首脳会談で決められた。この基地

は、弾道ミサイルの探知、追尾を行うミサイル防衛を担う米軍Xバンド・レーダーを配備するものであり、2014年12月から稼働が始まった。基地は二重の金網で覆われ監視カメラが設置され武器を携行した軍属が24時間体制で警備するなど、要塞化している（12月19日赤旗）。

正に日本列島そのものがアメリカ軍の要塞化していることを示すものである。

(11) 12月20日、神奈川県相模原市で、「戦争する国づくり許さない！戦争廃止！12・20 さま・さがみはら市民集会」が開かれ、280人が参加した。主催は「キャンプ座間周辺市民連絡会」であり、戦争法を具体化する軍軍間調整所がキャンプ座間に設置されることへの抗議する集会であった。そして参加者は、集会後「戦争する国許さない」と基地前でデモを行い基地ゲート前で米軍と自衛隊に対し抗議文を提出した（12月22日赤旗）。

軍軍間調整所とは、アメリカ軍と自衛隊とが軍事的戦略を調整する機関であり、日米軍事同盟の一つの要となる機関である。それに抗議することは、日米軍事同盟強化に対するたたかいの重要な環である。

(12) 12月31日の赤旗の報ずるところによれば、安倍首相は、「メディア選別戦略」をとっている。この戦略は、まず第一に自己の政策実現するため都合のいいメデ

イアを抱き込み又は圧力をかけ、自己のための宣伝紙とすることである。その例は、読売系列の新聞とTVがあり、フジサンケイグループも同様である。第二に、情報リーク、例えば自民党の都合のいい情報を意図的に漏らすことにより言論をリードすることである。第三に圧力人事である。NHK 榎井会長人事がその好例である（12月31日赤旗、醍醐聡「安倍政権の広報機関化するNHK 中立を装い政府の後押しした安保報道」マスコミ市民2015年12月号参照）。

（13）12月4日の衆議院経済産業委員会で、藤野議員（共産党）は、国土交通省の通達や日米合意に反して原発上空を多数の飛行機が危険な飛行をしていたという事実を突きつけ、“国交相の通達や日米合意

II 12月前半期の運動

① 11月28日岩手県二戸市で戦争法廃止と安倍内閣退陣・国民連合政府を求めるウォーキングデモが行われ、10人が参加した。

11月29日、北海道札幌市で「新日本婦人の会北海道本部」は第28回大会を開き、戦争法廃止のレッド・アクションや地域要求に取り組む活動を行った。レッド・アクションでは、“高校三年生のいる家に

に反するものであり、飛行の禁止なしに原発の再稼働は許されない”と追及した。

その飛行回数は、2013年4月1日から2015年11月30日までで、伊方原発で59回、もんじゅで52回、東通電発で8回、乙川原発で2回、その他を合計すると148回に上る（12月5日赤旗）。

日本がこのような危険な状況に置かれていたとは、多くの国民も知らされなかった。私も今迄知らなかった。危険な原発の上空に危険な航空機が飛来している実態を。

このような危険な飛行は、禁止する法制が必要である。安倍政権の下では法制化は期待できない。しかし、飛行実態を監視し記録し、諦めず飛行禁止を要求すべきであるとする。

自衛隊の個別訪問が行われている”ということなどの報告がなされた。

その外に、11月29日、青森市で「新日本婦人の会」第27回大会が、山形では「山形県九条の会連絡会全県代表者会議」が開かれた（12月1日赤旗）。

長崎県と佐世保市が計画している石本ダムの事業認定取り消し訴訟が提起された。

11月29日、「北海道苫小牧市の九条の会」、労働組合・市民団体が参加する「戦

争法廃止！ 苦小牧実行委員会」は戦争法廃止を求める苦小牧集会を開き、75名が参加した。11月29日、札幌市手稲区の「革新懇ていねの会」は、戦争法の廃止を求める統一署名活動を行った。12月1日仙台市で戦争法廃止を求める昼休みデモが行われ、50人が参加した。11月28日、秋田市内で「あきた女性九条の会」が7周年のつどいを開き、50人余が参加した（12月2日赤旗）。

12月1日「北海道憲法共同センター」は、札幌駅前、戦争法の廃止を求める統一署名運動を行い、23人が署名した。

12月1日青森県今別町議会は、「安全保障関連法の廃止を求める」意見書を可決した（以上赤旗12月3日）。

12月1日、市民団体「憲法壊すな、戦争法廃止！かごしまの会」が発足し、県内から120人が参加し、結成総会を開いた。

12月2日、岡山県内で、「おかやまいっばん」は岡山駅前、署名活動をした。（12月3日赤旗）。

② 12月6日、「KEEP CALM ADD NO 戦争反対 銀座大行進」が日比谷の野外音楽堂で行われ、4500人が参加した。主催は「シールズ（自由と民主主義のための学生組織）」と安全保障関連法に反対する学者だった。4500人が集まった。シールズの

12月2日、山口市で「宗教法人と日本共産党との懇談会」が開かれ、市民70人が参加した（12月3日赤旗）。

12月3日「コープふくしま」「福島医療生協」「きらり健康生協」の代表者は、高橋ちづ子衆議院議員（共産党）、福島瑞穂議員（社民党）と国会内で懇談し、2000万人署名を行うことで意見が一致した。この日代表者は、1万2577人分の署名を手渡した。福島議員は、「明文改憲や共謀罪などどんどんやろうとしている。今、戦争反対の声を挙げるのは大事なことです」と語った（12月4日赤旗）。

12月3日、北海道札幌市ではスタンディング行動を行った。山形市では「やめさせよう！安倍内閣市民の会」が行動した。秋田県では「あきた九条の会」が秋田駅前、憲法違反の戦争法を国民みんなの力で廃止しよう、と行動した。青森市、八戸市でも戦争法廃止の行動が行われた（12月4

日赤旗）。大学生は“本当の絶望は声を挙げなくなる。私たちは連帯の手を決して離しません”と訴えた（12月7日赤旗）。

12月6日、東京都内・日比谷音楽堂で、戦争法廃止をめざす学生、学者、市民の共同行動が行われた。この集会で、「総がかり行動実行委員会」の高田さんは、次

の選挙で安倍政権に痛打を与えるために野党共闘を実現すること、戦争法廃止を求め、2000万人署名を広げることを語った。またシールズのメンバーの大学院一年の人は、“あなたにとって理想の社会はどのようなものか、僕の答えは、自分らしく自由に人生を歩める釈迦である”と話した（前述赤旗）。

12月6日、北海道弁護士会連合会と札幌弁護士会は札幌市内で「12・6パレード わたしは戦わない！NO WAR パート3」を開催した。1200人を超える人々が参加した。田中北海道弁連会長は、“違憲の法律はどんなに審議しようが合憲となることはない。北海道から全国に向けて安保法制の廃止に向けたたたかいののろしを広げていこう”と述べた（前述赤旗）。

③12月8日、長野県で「戦争法廃止の2000万署名運動」がスタートした。実行委員会は6団体である（憲法九条を守る県民過半数署名をすすめる会、戦争させない100人委員会・信州、県護憲連合、県憲法会議、県労組会議、県労連）。長野駅前では6団体から50人が参加し、横断幕を掲げビラを配り、戦争法廃止の署名を集め、一時間余りで200人の署名を集めたのである（前述赤旗）。

12月6日、京都市の同志社大学で、シンポジウム「デモから参議院選挙へ 新しい民主主義の実験」が開かれ、65人が参加した（同日赤旗）。そのシンポジウムで京大有志の会の岡田准教授は、“市民運動が政党を動かした。野党共闘を促すとともに政党には国民の声を聞き、党の発展よりも政策の実現に力を注いでほしい”と語った。

12月5日、福島県三春町で「三春九条の会」が宣伝・署名活動を行った。呼びかけ人は住職3人、町議3人、元区長、元校長などである。全国革新懇事務室長は“野党は戦争法廃止のために共闘せよ、と一人ひとりが自らの願いとして踏み出せば、戦争法は廃止できるし、新しい共同をつくり、日本の未来を切り拓くことになる”と語った（前述赤旗）。

12月7日、石川内灘町の「うちなだ九条戦争ほうきの会」は、“県内の共産、民主、社民党に対し、来夏の参院選では安倍暴走政治にストップをかけ、戦争法を廃止する政治勢力の勝利を優先させることが必要であり、野党候補を一本化してほしい”と要望した（前述赤旗）。

12月8日、太平洋戦争（第二次世界大戦）開戦74年の日（1941年12月8日）、全国各地で戦争法廃止、安倍政権打倒の動

きが怒涛のように広がった、福島で、宮城で、青森で、岩手で、札幌で。また戦争法廃止の運動も大きく発展した（その詳細は、12月9日赤旗参照）。

12月8日、「安保法制の撤回を求める信州大学人の会」は第6回シンポジウムを開催した。そしてアピールを發表した。

その内容の要旨は、“政府・与党が強行した戦争法は違憲であり、速やかに撤回す

④ 戦争法廃止のうねりはますます広がっている。12月8日「教え子を再び戦場に送るな北海道の会」が2000万人署名をはじめ、戦争法廃止に向けて運動を強化することを総会で決定した。

同日、同様な運動が札幌市、仙台市、青森市、秋田市でも取り組まれているのである。

12月12日、日本婦人団体連合会（婦団連）は第42回総会で“戦争法廃止、いのちとくらしを守り、ジェンダー平等実現を”とする方針を採択した（前出赤旗）。

12月12日、「不戦兵士・市民の会」は、「不戦大学 戦争法体制・七三一部隊・『戦争責任の歴史』を考える」と題する学習会を東京都内で開催した。市民53名が参加した。松村高夫慶応大学名誉教授は、講演で大要次のように述べた。

る義務がある、自公両党が義務を放棄するならば、その他の政党がその義務を果たさなければならぬ、来年の参院選で野党が分裂したまま選挙を迎えるならば、違憲の法律を除去する体制は望めない。その結果、不利益をこうむるのは国民である”として野党協力を求めたのである（12月10日赤旗）。

“ 国と国との民衆同士の友好関係を強めてゆけば、戦争法を発動させない力になる、細菌兵器の開発で少なくとも3000人の中国人を人体実験で殺し、細菌兵器を十数地域で使用した七三一部隊について、事実をはっきりしているのに政府は認めない、専門家任せではいけないことは3・11ではっきりした、市民一人ひとりが主体となって自分の切り口で歴史を調べて書く。新しい歴史学を作らなければならない”と語った（12月13日赤旗）。

12月13日、松江市で「安保（戦争）法廃止へ！新たな共同を！12・13しまね集会」が開かれ、600人が参加した。集会では、2000万人署名早期達成を確認するとともに、渡辺治一橋大学名誉教授がその2000万人署名の意義を大要次のように講演した。

“戦争法反対の国民は6割だが起ち上がったのは一部。戦争法廃止へ安倍政権を追い込んでいくためどう声を上げてもらうかが大きな課題だ”と述べ、2000万人署名の意義を強調した（12月15日赤旗）。

12月13日、俳優の宝田明氏は、埼玉県越谷市の講演会で次のように自らの戦争体験を語った。

“憎しみしか残らないのが戦争だ。安倍首相は戦争の恐ろしさを知らない。…

（終戦時ハルピンにいた宝田さんは侵攻してきたソ連兵に腹部を銃撃され生死をさまよった苛烈な体験を語り：筆者注）今でもソ連兵は憎い。でも日本軍も中国では同じようなことをしてきた。憎しみしか残らないのが戦争だ。…（自衛隊は）最前線に行かないというが兵站の方が攻撃される。

⑤ 以上2015年12月前半期の戦争法反対運動の展開状況を見てきた。

その特徴の第一は、戦争法反対運動の担い手が若い人々も含めた幅広い層に移りつつあることである。

第二に、政党が若い人を含めた市民の政策提言を無視できなくなったということである。

第三に、運動の形態が多様になったことである。2000万署名運動が一つの例である。

安倍首相は戦争の恐ろしさを知らない”と述べた（12月15日赤旗）。

12月14日、安全保障関連法に反対する若者団体「シールズ」の代表者が国会内で記者会見を行い、“立憲民主主義や安全保障などの分野について検討分析し具体的な提言をする市民のためのシンクタンク研究機関「ReDEMOS（リデモス）」を設立したと発表した。

そして記者会見で奥田代表理事は、“リデモスは立憲主義を擁護するリベラルな政治を基本理念としている。…望むのは自由と尊厳を大切にできる社会であり、そのために立憲主義にもとづき、自由と民主主義の価値を尊厳する政治を求める”と語った（12月15日赤旗）。

第四に「連合政府構想」が共産党を中心に提唱され、人々の心に広く共感を呼んでいることである。この点については、これ迄は取り上げなかったもので、一月の項目で取り上げて、本格的に論じたいと思う。先取的に私の考えを述べれば、重要な政策の大方の一致なくして連立政権なしである。では重要な政策の大方の一致とは何か。第一に憲法擁護である。第二に戦争法廃止と戦争政策に反対することである。第三に人民、特に若い人々に希望を与える政

策の立案である。第四に政党のエゴイズムの抑制である。

右の原則をしっかりと守れば、希望のある未来が見えてくると私は考える。なお、後に再考する機会を持ちたい。

(以下次号)